

## 平成30年度 「鹿児島働き方改革推進協議会」について（概要）

■開催日時 平成30年11月19日（月）10時～12時

鹿児島労働局 雇用環境・均等室

■開催場所 鹿児島東急REIホテル2Fジュピター

■出席者 （使用者団体・労働者団体・行政等）

商工会議所連合会	経営者協会	商工会連合会	連合鹿児島	銀行協会	九州経済局	鹿児島県	鹿児島市	オブザーバー	オブザーバー	オブザーバー	オブザーバー	オブザーバー	オブザーバー	オブザーバー	オブザーバー	オブザーバー
会長	専務理事	事務局長	会長	常務理事	参事官	副知事	産業局長	九州運輸局観光部	鹿児島相互信用金庫	南日本銀行	鹿児島信用金庫	働き方改革推進支援センター	産業保健総合支援センター	鹿児島県町村会	南九州税理士会県連合会	県よろず支援拠点

■設置経緯 協議会の設置については、H30.9.10開催の地方版政労使会議において、働き方改革関連法並びに労働施策総合推進法第10条の3の説明等を行い、構成員（案）及び要綱（案）を示し、当該政労使会議を取り込む形で同条に基づく協議会を新たに設置することです承が得られた。

■議事概要

- 1) 円滑な法施行に向けての改正法周知に係る連携体制の確立、周知方法等について、改正法並びに支援策、今後の改正法説明会開催予定等の説明を行った後、意見要望等を出してもらった上で、周知と法に沿った対応に向けて意思統一を図り、構成員に重ねての協力要請を行った。
- 2) 新たに加わった関係機関〔九州運輸局観光部、鹿児島県よろず支援拠点〕より働き方改革に関する支援策等について説明紹介を行ってもらった後、周知の際の参考とすることで共有を図った。
- 3) 新規高校卒業者の内定状況（9月末現在）等について、構成員が興味を持っているテーマであることから、最新状況等を紹介し、関係機関を含めての今までの取り組みにより、県内内定率が上がってきていることを説明し、引き続きの取組みについての合意形成を図った。